

インボイス制度講習会



～ 適格請求書保存方式（インボイス制度）登録申請と発行準備等について～

令和5年10月1日より

「適格請求書等保存様式（インボイス制度）」がスタートします。

■適格請求書等保存方式（インボイス制度）とは・・・

売手が買手に対して交付する請求書等に、「**適用税率**」と「**消費税額**」、課税事業者を証明する「**登録番号**」を明記することを義務付ける制度です。

これらの要件を備えた請求書等（※）を**適格請求書**（インボイス）といいます。

※請求書や納品書、領収書、レシート等、その書類の名称は問いません。

■適格請求書（インボイス）発行事業者の登録申請期限は **令和5年9月30日**（原則）です。

但し、インボイスの受付番号が発行されない恐れがありますのでお早めに登録申請をお願いします。

< 開催要項 >

日時 令和5年7月25日（火）13:30～14:30
会場 大野町商工会館 2F会議室
定員 先着20名
受講料 無料 どなたでもご参加いただけます
講師 大垣税務署 職員



お申込み・お問合せ先 **大野町商工会** TEL (0585) 32-0667 FAX (0585) 34-3370

インボイス制度講習会 受講申込書

事業所名	TEL - -		
所在地			
受講者氏名			

申込順で定員を受け付けております。受講をご希望になられる方は、上記の受講申込書をご記入の上、令和5年7月21日（金）までに商工会へご持参いただくか、FAXにてお申込みください。

※定員超過などの理由により受講いただけない場合にも、ご連絡いたします。※ご記入いただいた個人情報は、大野町商工会が適切に管理し本セミナーの運営にのみ利用します。

主催 大野町青色申告会・大野町商工会